

◎「アクティブラーニング」— 理念¹⁾と実践（前編）

— 「21世紀型」人間教育がめざすもの —

Active Learning - Vision and Practice

森 戸 幸 次

はじめに

第1章 「学び」の系統と構造

第2章 「探求」の思想、構造、機能、方法

第3章 「探求」の仮説／モデルの構築へ

第4章 ディベート授業の実践

第5章 ディベート授業の実践例から

はじめに

本格的な21世紀のグローバル化を迎え、私たちは全く未知の時代と社会に突入した感がある。経済を中心にカネ、モノ、ヒト、情報が地球規模（グローバル）に動き回り、国境開放、規制緩和・撤廃に向かう自由化の流れが加速、経済だけでなく、政治、社会、文化・文明などさまざまな分野が緊密化する中、グローバル化する時代と社会がこれからどのようなものになり、どのような問題が生まれてくるのか、だれにも分からないのが正直な本音ではないだろうか。政治家や専門家でさえ、次々に生起する内外危機の対応に追われ、これに対処する有効な処方箋をなかなか見いだせないでいる。私たちは、さながら、氾濫した河川の猛威にさらされて右往左往しているような状況下に置かれているようだ。「河川は、怒りだすと、野辺に氾濫し、樹木や建物を破壊し、だれも皆、奔流を見て逃げ去り、抵抗のすべもなく、その前に屈してしまう」（マキアベリ²⁾）。

このような未知の時代と羅針盤のない社会の中で私たちは何を道しるべにどう生きていくのか。これまで通用していた考え方や生き方では容易に解決至難な問題にどう対処していくのか。従来人間観や社会観、そして世界観の限界を越えて、新たな時代と社会を形成する力になり得る人間像を模索しながら次

世代を担う人材をどう創出していくのか。

最近、現代の若者を見てみると、概して、少子化の影響のためか、受け身的で親や教師への依存心が強く、主体性が希薄な若者が増えているような気がする。厳しい社会状況下で逆境を乗り越えて、時代と社会を担う有為の人材を育成できる「21世紀型」の人間教育とは何か。「予測困難な時代にあって生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材の育成³⁾」（中央教育審議会大学分科会）をめざして全国の大学で本格的に展開され始めた能動的学習＝「アクティブラーニング」を取り上げ、大学における「21世紀型」人間教育の理念と本質、目標、方法などについて考察してみたい。なお、本論文は、2016年1月27日に静岡産業大学の経営学部、情報学部合同による第15回ティーチングメソッド研究発表大会（改称／第5回ラーニングメソッド研究発表大会）の共通テーマ「アクティブラーニング

1) 「理念とは、時代や社会が直面している問題を解決する力を有し、より良く生きるための方法であり、道である。人間を人間たらしめているのは、人間の有する理念の故であり、生きた理念である。スペインの哲学者オルテガは、こうした理念の体系を文化と呼ぶ。理念が人間をつくり、時代をつくる。かかる文化の伝達が大学の主なる機能である」、高坂正顕『大学の理念』、創文社、1961年、197ページ。

2) マキアベリ『君主論』、『世界の名著16』、中央公論社、1966年、144ページ。

の実践とこれから」で発表したプレゼンテーション「アクティブラーニング—理念と実践、産大生の学びと探求、そして実社会へ」の内容をもとにしてまとめたものである⁴⁾。

第1部～理論編

第1章 「学び」の系統と構造

まず、学校教育の「学び」(LEARNING)を整理してみると(図表1参照)、小学校から高校までの初等・中等教育の段階では知識の獲得＝「知ること」(KNOWING)が中心になり、学習者は小さな人形を意味するPUPIL(生徒)と呼ばれる。PUPILは、人間が生きていくために必要な基礎的な知識・技術、いわば「読み」(READING)、「書き」(WRITING)、「ソロバン」(計算、ARITHMATIC)の3R'S、それに社会のルール(RULE)を加えると、4R'Sなどを身につけ、世の中に受け入れられるよう訓練を受ける。これは、社会を自分の中に受け入れるために必要な学びの体験であり、個々人の人間観、社会観、世界観が形成されていく、いわば「受容的な教育」の段階といえるだろう。

こうした初等・中等教育の「学び」は概ね、「知る」を中心とする「認識の論理」に基礎付けられている。具体的には、既に得られている既成の知識(既得知識)を把握する演繹論理を駆使したアリストテレス以来の形式論理学が長年有効とされて来た。ところ

が、15、16世紀以降になると、近世の幕開けとなったルネッサンス期(1400～1600)以後は、中世の時代精神から解放されて認識の対象そのものが未知の自然や人間の発見へと拡大したため、「知は力なり」(SCIENTIA EST POTENTIA)という言葉で知られるフランシス・ベーコン(1561～1626)以来の帰納論理学や、「人間は何を、いかに、どこまで、知ることが可能なのか、そして知るべきなのか」という言葉で知られるイマニュエル・カント(1724～1804)の総合／悟性論理学などを経て、未知の知識を発見し、現実の中から事実を探り出すことを可能とする「探求の論理」(THEORY OF INQUIRY)が編み出され、「考える力」の新機関(NOVUM ORGANUM)＝エンジン(F.ベーコン)となった。

次に、中等教育の中学・高校になると、PUPILは、身体が親よりも大きくなって個性が目覚め、個々人の個性を生かした関心・興味をもとに自らの可能性に挑戦、文系型、理系型、アスリート型などに分かれて「自分探し」への模索が始まる。そして高等教育を受ける大学生になると、「勤勉で熱心に努力する人」を意味するSTUDENT(探求者の意)への転換が求められる。この言葉に限らず、例えばアフガニスタンのタリバン⁵⁾(イスラム神学生)など概して学生を「探求する人」と呼ぶのは、世界に共通しているようだ。

元来大学は、UNIVERSITYの語源が示すように、真理の探求というUNIT(一つ)のVERSE(方向性)のために集まった教員と学

3) 「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」、中央教育審議会大学分科会、2012年3月20日発表。「予測困難な時代にあって生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材は、受動的な学習(修)経験では育成できない。求められる質の高い学士課程教育とは、教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生同士が切磋琢磨し、相互に影響を与えながら知的に成長する課題解決型の能動的学習(修)(アクティブラーニング)によって、学生の思考力や表現力を引き出し、その知性を鍛える双方向の講義、演習、実験、実習や実技などの授業を中心とした教育である。その際、実際の教育の在り方は各大学に応じて異なる西手も、このような質の高い授業のためには、授業のための事前の準備(資料の下調べ、読書、思考、学生同士による討論・ディベート)、授業の受講(教員による直接指導、教員と学生、学生同士の対話、意思疎通)、事後の展開(授業内容の確認、理解と進化のための探究、ディベート)、そして、インターンシップなどの体験活動が重要である。教員が行う授業は、このような(1)事前の準備→(2)授業の受講→(3)事後の展開—といった、学習(修)過程全体を成り立たせる核であり、学生の興味を引き出し、事前の準備や事後の展開が適切・有効に行われるよう、工夫することが求められている」。

4) 発表にあたっては、経営学部教務委員会の牧野好洋教授、熊王康宏准教授らとの間で筆者の草稿をもとに議論を積み重ねて出来上がったものであり、両先生からの助言とご協力に厚く謝意を表すものである。

5) 原義はアラビア語の語根タラバ(要求する)で、この動名詞ターリブ(要求する者、学生)に由来。

図表1

「学び」の構造（1）

教育レベル	年齢	系統	主な活動	方法
(Ⅰ) 初等教育	6歳～12歳	小学校	読み書き 3RS そろばん(計算)	「知ること」 学習 認識の論理方法
(Ⅱ) 中等教育 (前期)	13歳～15歳	中学校	文系型 自分 理系型 探し スポーツ系型	同上
(Ⅲ) 中等教育 (後期)	16歳～18歳	高校	同上 類型化	同上
(Ⅳ) 高等教育	19歳～22歳	大学	学んだ知識 の活用 (STUDENT)	探求(究)の方法 「アクティブ ラーニング」導入
(Ⅴ) 社会人教育	23歳～	企業	何かを為す能力	職業技能

図表2

「学び」の構造（2）

能動的(アクティブ)
探究の論理(ベーコン)

学びの転換

受動的(パッシブ)
認識の論理

生がともに未知の知識・技術の獲得を求めて真理を発見、探求し、積み重ねた「知」を活用して、何かを為す能力・伎倆を見につけ、現実の社会を自らが形成する力になれるよう、訓練を受ける場＝授業である。この意味で大学以前の生徒が学ぶ初等/中等段階の学校(小学・中学・高校)とは異なる機能を持つ。こうした人間の「学び」と「使命」を図式化すると(図表2参照)、本題のテーマである「アクティブラーニング」の理念は図表の➡のように方向付けられるだろう。

第2章 「探求」の思想、構造、機能、方法

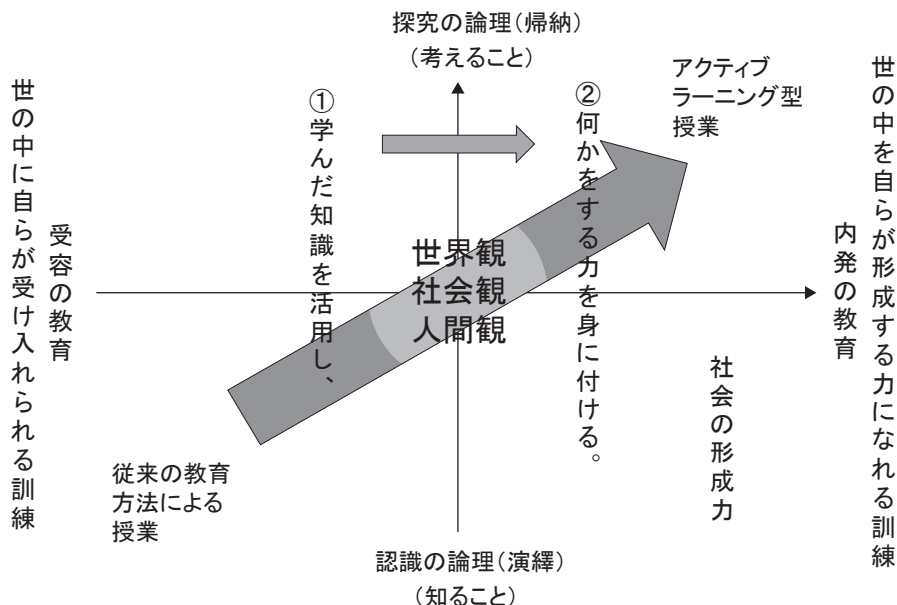
図表2で示された「学び」の構造の中で、縦軸の「認識の論理」と「探求の論理」の関係を考察すると、「知る力」を身につける「認識の論理」は、受動的(パッシブ)な思考方法であり、他方、「探求の論理」は、フランシス・ベーコンが「帰納法」を再発見したように、新たな真理を発見し、事実を探求するための能動的(アクティブ)な思考方法といえる。人間の成長が初等・中等段階から高等段階へ移行する時、「学び方」にはこうしたパラダイム転換が必要になる(図表3参照)。

そもそも「探求」(INQUIRY)とは、どのような思想、構造、機能、方法を有しているのだろうか。私たちは通常、「探求心」、「探求力」などと言うが、これを具体的に定義すると、「われわれは常に危険な、危なっかしい世界の内に生きている。その危なっかしい環境を多少とも安定した環境へ作り直し、変形していくための努力」(高坂正顕⁶⁾)、「問題を見つけ、それを解決し、不安定な状態を脱し、確定された状態に移らんとすること」(ジョン・デューイ⁷⁾)などと規定できる。

私たちにとって探求には、第1段階＝知ること → 第2段階＝考えること → 第3段階＝行うこと — という3重構造が存在する。第1段階の「知ること」は、厳密な学問的な認識として、事実や経験に基づかない先験的(アプリアリ)な認識と経験的(アポストリオリ)な認識があり、前者は演繹的な方法、後者は帰納的な方法が対応している。C.パースによれば、探究には、(1)個人の主観的な願望に合うかどうかを基準にした「固執の方法」(自己中心型)、(2)集団の権威を基準にした「権威の方法」(集団中心型)、(3)人間の理性に合うかどうかを基準にした「先

図表3

大学生の学びと使命＝産大生の将来像



天的方法」(人間思弁型)、(4) 客観的な事実
に一致するかどうかを基準にした「科学の方
法」(経験型) — という4つの類型がある⁸⁾。
パースは「論文集」の中で、白豆と黒豆を入
れた袋を譬えに(4)の科学的な探求方法を
説明し、その袋から一握りの豆を取り出して
白と黒の数を勘定するというを、何度も
繰り返していくと、私たちは袋全体の白と黒
の比に近づいていく、なぜなら、掴み出す回
数を増やせば、袋の中のすべての豆の比率
を勘定し尽くせるからだと指摘する。パース
は「探求」の具体的な方法として、(1) 演繹
DEDUCTION、(2) 帰納INDUCTIONに加えて、
新たに(3) 発想法ABDUCTION / 仮説の設
定HYPOTHESISの考えを編み出して「発見
の論理」と命名した⁹⁾。

- (1) の演繹とは、規則から事例を援用して結
果を導出する探求方法であり、例えば—
(A) 青色のビー玉が入った箱がある、
(B) 取り出したビー玉はすべて青色だった、
(C) 故に、取り出したビー玉はすべて青色
だ、
—と、必然的な帰結を導き出す推論。
- (2) の帰納とは、事例から結果を援用して規
則を導出する探求方法であり、例えば—
(A) 箱の中にビー玉がある、
(B) 取り出してみると、いずれもすべて青
色のビー玉だった、
(C) 故に、箱の中のビー玉はすべて青色に
違いない (MUST BE)、
—となり、過去や現在の事象を説明で
きる推論。
- (3) のABDUCTIONとは、結果から規則を

援用して事例を導き出す探求方法であり、
例えば—

- (A) ここに青色のビー玉の入った袋が落ち
ている、
(B) 近くに青色のビー玉の入った箱がある、
(C) 故に、この袋のビー玉は、この近く
の箱から落ちたのかも知れない (CAN
BE)、など—となり、仮説を設定して今
後を予測することが可能になる推論。

また、ジョン・デューイは「探求の理論」
の中で、どうしたら問題を設定して解決へ向
かうように問題をコントロールできるよう
になるのか、を説明し、与えられた状況の中
で問題を構成する要素として決定できるもの
を探し出すことが求められるという¹⁰⁾。デュー
イは、人込みの会場で火災報知器が鳴った時
の問題解決の手順を挙げているが、これを筆
者なりに解釈して探求の方法として整理して
みると、こうなるだろう。

「突然、人込みの中で火災報知器が鳴っ
た！」。人はどうしたらよいのか分からない。
いったい何が問題なのか。問題状況を把握し
ようと努める。この窮地から脱出して助かる
ために情報を収集して事実を観察する。火災
はどこで発生したのか、出口や通路はどこに
あるのか、自分は今どこにいるのか、この非
常時に他の人々はどう行動しているのか。エ
レベーターで脱出できるのか、それとも非常
口からか、だが、エレベーターは停止してい
る、観察した情報から事実のみを構成要素と
して問題を組み立てて設定してみる、非常口
からならうまく脱出できるかもしれない、と
推定 (ABDUCTION) した、この仮説の設定
から実行に移す時だ、確かに非常口を使っ
てうまく脱出して助かった。

このような問題解決の作業手順を一般化す
ると、次のようにまとめられるだろう。

<第1段階> — 問題状況の把握 (何が問
題なのかを知る)

～情報を収集し、観察によって情報と事実
を見分ける。事実関係を整理して問題状況
の全体像を把握する。

<第2段階> — 問題の設定 (いかに解決
の式を立てるのか)

6) 高坂正顕「教育哲学」、『高坂正顕著作集』第6巻、
120ページ。

7) 「探求とは、不確定な状況を、確定した状況に、
すなわち、もとの状況の諸要素をひとつの統一
された全体に変えてしまうほど、状況を構成し
ている区別や関係が確定した状況に、コント
ロールされ、方向付けられた仕方では転化させる
こと」、ジョン・デューイ『論理学-探求の理論』、
『世界の名著59』、パース、ジェームズ、デュー
イ』、中央公論社、1968年、191-492 ページ。

8) Ibid.,63-75ページ。

9) Ibid.,135-141ページ。

10) Ibid.,496ページ。

～事実を構成要素として問題を組み立てる。観察によって事実関係を確定する。

<第3段階> 一 仮説の設定と実用化 (問題解決のための推定)

～事実関係の中から、何が原因で何が結果なのかを決定し、因果関係を考察する。仮説が成り立てば、問題は解決に辿り着けるかもしれない。仮説を証明して問題を解決して、最終的な結論、意見、解決策、真理を導出する。

第3章 「探求」の仮説／モデルの構築へ

前章で触れたように、大学の高等教育では、第1段階＝「知る力」→第2段階＝「考える力」→第3段階＝「行う力」を身につける知的訓練が中心になるが、この段階の「知る力」とは、具体的には主に、問題の所在をあるがままに客観的に把握する作業であり、「考える力」とは、問題点を指摘し、批判する作業になる。そして「行う力」とは、自分なぜそのように考えるのかを、自分の言葉 (ロゴス) で説明し、表現し、発表する作業になる。

私たちが社会事象を調査し、研究する時、まず問題を設定する。問題を明確化する作業を行う必要があるからだ。問題が確定した段階で、社会事象を「結果」と見なし、これを引き起こしているさまざまな「原因」を考える。そして「結果」と「原因」の間の論理的な関係を仮説／モデルとして設定してみる。すると、社会事象の原因と結果の関係を推定する仮説／モデルを構築する設定方法が必要となるが、ここでは、自然科学で用いられている実験法を社会事象に応用してみる。例えば、私たちが小学校の時、理科の実験で学んだ「ファラデーのろうそくの科学」の応用がよく知られている。水を溜めた容器にろうそくを立てて焰が見える。これにフラスコを被せると、焰が消えるが、しばらくすると、容器内の水位が上がる現象を観察できる。フラスコと焰の関係を図解すると (図表4)、フラスコは原因、焰は結果となり、フラスコが有る場合と無い場合の2通り、焰が有る場合と無い場合の2通りなので、(1) フラスコ (無) — 焰 (有)、(2) フラスコ (有) — 焰 (有)、

図表4 フラスコ (独立変数)

		有	無
焰 (従属変数)	有	○	
	無		○

(3) フラスコ (有) — 焰 (無)、(4) フラスコ (無) — 焰 (無) — の4つの仮説／モデルが考えられる。フラスコは「有」と「無」、焰は「燃焼」「不燃焼」の2通りなので、いずれも数値を持った変数 (VARIABLE) と呼ばれる。フラスコは原因なので独立変数、焰は結果なので、従属変数と呼ばれる。実験の観察から、(1) と (3) の仮説が証明され、独立変数と従属変数の関係が成立し、独立変数の一定の値が従属変数の一定の値に関係していることが証明されたので、「因果の法則」を発見、確立できた。

このような実験法は、政治、経済、社会事象へ幅広く応用されている。例えば、政治哲学の分野では、自由と法の関係に関するイマヌエル・カントの考察を見ると、「自由」は有・無、「法」は有・無のそれぞれ2通りに分けて組み合わせ、(1) 無法と自由 — 無政府状態、(2) 自由の無い法 — 独裁、(3) 自由も法もない — 野蛮状態、(4) 自由と法を有する — 共和制国家 — という4種類の国家形態を導いており、参考になる¹¹⁾。また、資本主義の精神とプロテスタンティズムの関係に関するマックス・ウェーバーの「プロテスタント倫理と資本主義の精神」に見られる宗教社会学、自殺率の因果関係を分析した社会学の研究への応用など。筆者の専門である地域研究へは、

¹¹⁾ 『カント事典』、弘文堂、1997年、「共和国」の項目、116ページ。

例えば、「アラブの春」で混迷する中東政治を分析する時、政治風土と中央政府の統治力を図式化して中東秩序の安定度の探求が可能になる（図表5）。

全国から選抜された200人以上の留学生も含む大学生たちが10の分科会に分かれて二泊三日、今日の国際社会が直面する環境などグローバルイシューについて熱心なディスカッションを繰り返し広げた。国際紛争の分科会では筆者も講演するなどして討論に加わったが、自らの成長を求める現代の若者たちが将来実社会で生きて行くために必要な力をどう身につけようとしているのかを改めて考えさせられる機会となった。学生幹事から、「私たちは本テーマについて事前に十分勉強会を重ね予習をして講師をお迎えした。国際紛争の解決を探るのが討論の目的なので、専門家の立場から予測・展望・処方箋には触れないでほしい」と注文を出された。大学では問題の基礎知識は教科書や教員の講義などを通して教えられるが、これを土台に知識を積み重ね活用し、たとえ素朴でも自ら考えて若者なりの解決策を探り出そうとする積極的な学びの姿勢に大いに感銘を受けた。分科会では、対立するイスラエル・パレスチナ間の相互信頼醸成のために日本人として何ができるのか、パレスチナ社会の貧困撲滅への提言、パレスチナ

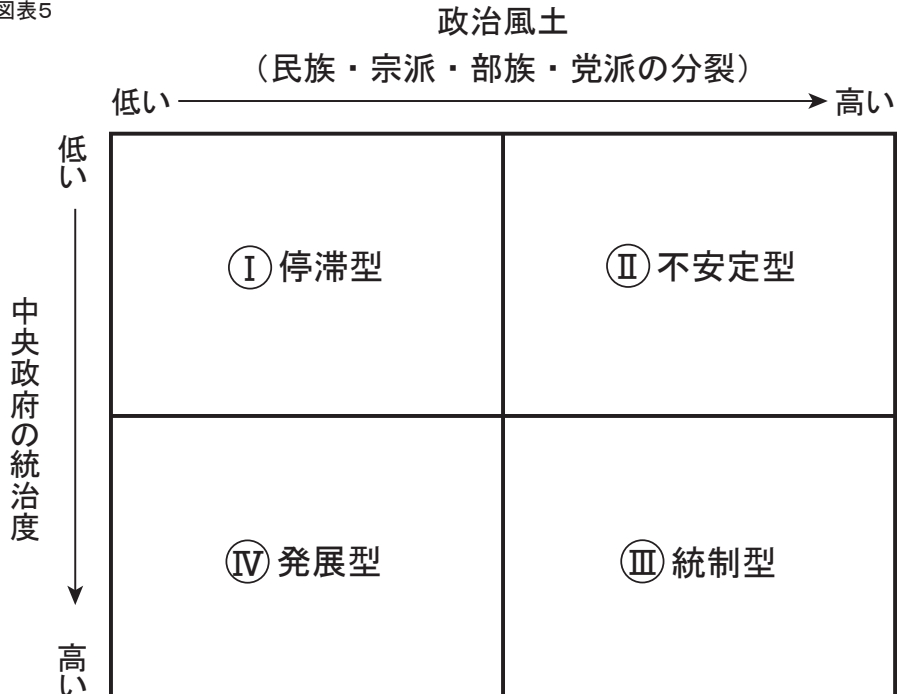
第2部～実践編

第4章 ディベート授業の実践

大学は、研究と講義（授業）を中心に展開され、学問の真理を探究する研究者＝教員は講義を通してこれを学生に伝達するが、単なる一方的、受け身的な講義ではなく、学生にも学問を自主的、能動的に学んでもらうためにさまざまな工夫が試みられている。この中で民主主義の基盤である「思想（思考）の自由」と「発表の自由」という社会的自由を定着させるうえで最も有効なのが、討論（ディベート）だろう。

日本最大規模の学生による第29回国際討論大会（外務省、環境省、国際交流基金など後援）が2007年12月、東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで開かれ、

図表5



紛争解決へ向けた国際社会の関与のあり方などを巡って白熱した議論が交わされた。こうした学ぶ意欲に燃えた学生たちに、筆者は国際社会における対立と複雑さをよく見極めるためには「単純思考を排した複眼思考」が必要なので、心を広くもって「真実・知を探究する姿勢をこれからも失わないでほしい」と注文した。小グループに分かれたディベートに移ると、いよいよ議論が白熱化、「中東の民主化」の是非や「パレスチナ分裂」の原因分析をめぐっては議論が百出して収拾不能な緊迫した雰囲気となった。司会役の幹事学生の求めに応じて筆者は、問題を論じる時は(1)自分が使用する言葉・言語の意味を明示すること(概念化)、(2)具体的な事例と結びつけて実証的に論じ、自分が組み立てた見解・推論の効用と限界を絶えず認識すること(可謬主義)(3)世間の常識を鵜呑みにせず、学びの原点に立ち返ること(懐疑精神)一などと助言、「中東の民主化は米国の押しつけ」、「貧困はテロの温床」「パレスチナ2国家共存は可能」など巷に流布する通説は本当なのかと問いかけた。こうして国際紛争を真剣に学ぶ若者と交流しながら、自分を成長させてくれる本物を求める大学生の期待に応えられる大学教育とは何かを考えさせられた。文部科学省の音読で「大学教員の資質向上開発(FA)が義務化され、教育力が大学生き残りの死命を制するといわれる時代を迎えている。本学経営学部でも全国から集うスポーツエリート・指導者の養成講座や、初年次向け「基礎ゼミナール」のアカデミック版として基礎教育の柱に据えた「社会科学入門—知的探求の論理と方法」(前期)など、今日の時代が必要とする人材教育の開発に知恵を結集して全学的に取り組んでいるのが現状だ。

ここで、2015年度に筆者が本学(静岡産業大学経営学部)で担当している中東地域論で実践した事例を詳しく紹介すると、まず学生討論は、以下の6つの手順に従って展開される。

(1) 学生による小グループの編成(ディベートマスターの選出)

- (2) テーマに関連した基礎的知識を学ぶ
- (3) 専門家によるレクチャーと論点の提示
- (4) 学生の小グループによるディスカッション
- (5) 各グループによる発表
- (6) 判定と評価(ジャッジ基準-論理性/独創性/チームワーク/演出力)

まず(1)の段階で、参加学生は5人を単位に小グループ化され、この中から討論のまとめ役としてディベートマスター(名人)を互選する。次に(2)の段階で、参加学生はテーマに関連した基礎的知識を学習する。ここではなぜこのテーマを取り上げるのかを理解するための「問題提起」と専門的な基礎力を身につける機会を提供する。(3)の段階で、専門家のレクチャーは授業の担当者ないし外部講師が担当し、論じるべき論点を3点ないし4点を提示する。そして(4)の段階に移り、いよいよ学生を中心に討論がスタートする。今回のテーマでは論点は、以下の参考文献で紹介するように4つの論点に絞られた。小グループの5人のうちまとめ役のディベートマスターを除いた4人が各論点をそれぞれ分担し、参加者全員が「用紙」に意見を書き出して担当者に提出、意見が出揃った時点でグループによるまとめ作業を行う。このあと、(5)の段階の発表に移るが、質疑応答を通して各グループの意見交換が活発に行われる。(6)の判定と評価は、事前に「評価基準票」を配布して投票してもらう仕組みを採用している。ここで、多少長い引用になるが、実際に授業で展開したディベート資料をそのまま掲載する。

第5章 ディベート授業の実践例から

静岡産業大学経営学部—中東地域論(2015年度実施-学んだ知識を活用するためのディベート授業の演習)

◎「イスラム国」人質事件を考える ～イスラムとの共生の道を探る～

世界人口(約73億人)の4分の1(約16億人)を占めるイスラム教徒(ムスリム)。昨年1

月に起きた過激派「イスラム国」(ISLAMIC STATE、ISIS) による日本人人質殺害事件を契機に日本国内に広がるイスラムへの偏見をなくし、イスラムへの理解を促進しようとするさまざまな動きが始まっている。イスラムとの共生への道を考えてみよう。

<問題意識>

「日本ではイスラムというものが非常に誤解されています」—今年3月下旬、静岡県御殿場市内で開かれたイスラム圏の政治情勢や習慣を学ぶ勉強会で、講師を務めた日本イスラム圏友好協会代表の斉藤力二郎さん(67)＝同市＝は開口一番、こう語った。日本の大学でアラビア語講師を務めた経歴がある斉藤さんは約10年前から、中東の独立系メディアの情報などに独自の視点を交えた記事をインターネットで発信している。斉藤さんが協会を設立したのは、今年1月。過激派「イスラム国」の残虐行為とイスラム圏全体が混同されつつある雰囲気や懸念し、講演などを通じて正しい情報を伝えることが狙いだった。ところが、活動をはじめようとした矢先に思わぬ事態が起きた。2月下旬、協会名義の口座を開こうと御殿場市内の金融機関に電話すると、申し込みを断られた。斉藤さんは「イスラムという一語が団体名にあるので、開設できないと拒否された」と主張。「宗教的偏見に基づく差別だ」と断じる。これに対して金融機関側は「電話でのやり取りで開設の目的を十分に把握できなかったので総合的に判断し、お断りした」と説明する。だが、この問題はイスラムをめぐる騒動として注目を厚め、インターネット上でも賛否両論が巻き起こった。

あれから、4ヶ月。斉藤さんは「結局、『イスラム国』の話題に関連付けた興味本位の反応がほとんどだった。」と振り返る。「欧米中心の報道を基に『イスラム国は怖い』と決めつけている人がいる。世界には別の立場や視点が存在することを理解しなければ、また同じような問題が起きるだろう。」と憂慮する。中東情勢に詳しい静岡産業大学の森戸幸次教授は「私たちが最も戒めるべきは過剰反応で

す。グローバル化が進む国際社会では、異なる宗教や文化の摩擦が各地で起きています。イスラムだからと一刀両断するのではなく、幅広い視点と理解しようとする姿勢を持つことが共生社会には必要です」と訴える。—静岡新聞2015年6月22日付朝刊より引用(解題のため記事を一部修正)。

～専門家(森戸)の参考意見～

「21世紀になってグローバル化が急ピッチで進み、世界がますます狭くなっています。世界が一様化/平準化/フラット化する反面、このような傾向に反発して固有の民族、宗教、文化、伝統、生活様式に戻ろうとする回帰意識や対抗意識が各地で高まっています。2001年の「9.11」をはじめ各地で噴出する国際テロや民族対立や宗教・宗派対立の淵源になっているのです。日本へも、外国人労働者とか観光客としてイスラム教徒が増え続け、国内でも異質なものと接触が多くなり、フランスなど欧州のイスラム移民問題のような経済的、社会的、文化的な摩擦が生じる土壌が芽生えています。

今年1月の『イスラム国』邦人殺害事件は私たち日本人を戦慄させた、あまりにおぞましい異常な事件ですが、このテロ事件の後、私たちが最も戒めるべきは、『過剰反応』(OVER REACTION)ではないでしょうか。今後は、このような事件の再発を防ぐ具体的な治安強化＝危機管理(RISK MANAGEMENT)が不可欠です。でも、これを契機にさらに日本の安全危機を確保すべく、安保政策の大転換にまで走りだすと、国策を誤る道へ突き進むことにならないか、心配です。2003年、『9.11』に動転した米国が第2の『9.11』の2の舞いを恐れて、国際社会の世論を全く無視してイラク戦争に突っ込んでいったことは記憶に新しい。日本にとって『9.11』が他山の石になることを、今こそ想起すべきだと考えます」

～本題「国際テロ」問題を考える～
◎日本版「9.11」事件と日本の危機管理のあり方について

— 日本中を戦慄させた邦人人質事件の悲惨な結末。2003年のイラク戦争直後の香田証生さん殺害、2013年のアルジェリア人質事件の日揮社員10人殺害、そして今回の内戦下シリアのジャーナリストら2人の拉致・殺害。中東の紛争の地でイスラム過激派による残虐な手口で日本人が次々に犠牲になる事件が相次ぎ、国際テロが拡散する危険な海外へ進出する私たち日本人の危機管理が問われる新たな「国際テロの時代」に突入した—

＜問題提起＞
『国際テロ論の視座』

中東・アフリカをはじめ国際テロが拡散する危険な海外へ進出する日本の危機管理にとっては、「国際テロ」の主体、標的、対象、場所、政治的効果、そしてテロ組織の基盤など正確な情報の収集・把握とこれに基づいた分析・解明が急がれている。

国際テロを研究する国際政治の「政治的暴力論」では、テロの概念として、(1) 社会にパニックを引き起こし、(2) 政府の転覆を企て、(3) 政治変革の実現を目指し、(4) 局地的な暴力手段に訴え、威嚇する、という意味が定められており（ウォルター・ラカー、ニューテロリズム論など）、同じ暴力行為であるヤクザやマフィアの一般犯罪とは明確に区別されている。テロ行為が現代の民主主義社会において否定されるのは、政治目的を達成するための民主的手段として「BALLOT」（投票）が認められているのに、これを否定して「BULLET」（銃弾）という非合法の暴力的手段を行使するためにほかならない。4年前に自由と民主化を叫んで合法的な民主的手段で独裁体制を次々に打倒した民衆の政治運動「アラブの春」（アラブ民主革命）と、自爆テロなど暴力的手段でイスラム国家樹立という政治目的の達成を図るイスラム過激派のテロを比較すれば、長期的に見てどちらに政治

的な波及効果があるのかは明白といえるだろう。

『人質事件の犯人像とは？』

— 「イスラム国」の思想と行動 —

まず、今回の邦人拉致・人質事件を引き起こした国際テロの行為主体である自称「イスラム国」を見ると、2004年10月に香田証生さん（福岡県出身）を拉致して殺害した国際テロ組織「アルカーエダ」傘下の「イラクのアルカーエダ」（IAQ）を母体に誕生・発展した国際テロ組織であることが判明している。

元々はヨルダン人のアブ・ムサウィ・アル・ザルカウィ（本名アフマド・ファデル・ナザル・ハライル）が1999年に創設した「アルタウヒード・ワ・アル・ジハード」（一神教と聖戦）に由来し、イラク戦争直後の2004年に設立後、「イラク・イスラム国」を名乗り、内戦下で国家の解体が進むイラクを舞台に凶悪な無差別テロを繰り返すなど暗躍した。2004年10月、イラクを訪れていた香田証生さんを拉致、日本政府に対し、「48時間以内にイラク南部サマワに駐留する自衛隊を撤収させるよう」要求、香田さんは斬首されて10月26日、バグダッドで遺体で発見された。2006年6月、最高指導者ザルカウィ（ヨルダン人）が米軍の空爆で死亡すると、2008年以降衰退したが、「アラブの春」が始まった2011年春以降、隣国シリアで内戦が進むと、イラクからシリアへと勢力を伸張させた。シリアやレバノンを含む地中海東岸地域を指す「レバント」（日の出の意味）を名称に加え、2013年4月に同じアルカーエダ系のシリアを拠点とする「ヌスラ（勝利）戦線」を統合した「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）／「イラク・シリアのイスラム国」（ISIS）／「イラク・シャームのイスラム国」（アラビア語名／DAASHA）への名称変更を発表した。

2014年6月29日、組織名を「イスラム国」（アル・ダウラ・イスラミーヤ）にすると発表、イスラム教の開祖ムハンマド（預言者）の後継・代理を意味するカリフを最高指導者とする「イスラム国家」の樹立を宣言した。自ら

預言者ムハンマドの後継者を名乗るアブ・バクル・アル・バグダーディ (イラク人) = 本名はイブラヒム・アワード・イブラヒム・アリ・アルバドリ・アルサマライ (43歳) は1971年、イラク中部サマラの生まれ。首都バグダッドにある大学でイスラム研究の博士号を取得、イラク戦争が起きた2003年にはモスクの説教師をしていたが、2004年に米軍に拘束されたあと、「イラク・イスラム国」に参加、2010年5月にトップに就任した。2012年、内戦が本格化したシリアにも影響力を拡大し、イラク北部、シリア東部にまたがる領域を支配し、シャリーア (イスラム法) を規範にして統治される政体と国家、社会の建設、運営を目指す政治的イスラム運動を展開し、(1) スンニ派の保護、(2) カリフの再興、(3) 第一次大戦後に中東を分割したサイクス・ピコ協定 (1916年) の破棄、(4) イスラエル国家の打倒-を目指している。

バグダーディは2014年7月5日、イラク第2の都市モスル (人口100万人) の金曜礼拝で説教している映像をインターネット上で公開。映像は約20分間、口髭とあご髭を蓄え、黒いターバン姿で登場、(1) ジハード (聖戦) の必要性、(2) シャリーアの厳格な解釈と適用、(3) シャリーアに基づくカリフ制国家の樹立などを説教し、「数年間のジハードを経て、ついにムジャヘディン (聖戦の士) はアッラーの神から勝利を与えられた」と、カリフ制によるイスラム国の建国を一方向的に宣言した。この思惑通り、サイクス・ピコ協定に基づいた中東の既存国家システムが崩壊すると、(1) シリア北部とイラク西部にまたがるカリフ制イスラム国が出現し、(2) イラク北部のクルド人国家が独立、そして (3) ダマスカスを中心とするアラウィ派アサド体制下のシリアと、(4) バグダッドを中心とするシーア派支配体制下のイラクが群立する-という新しい民族・宗派地図が出現することになる。

イスラム国は2014年6月、スンニ派が多数派のモスルやチクリトを制圧したあと、首都バグダッドへ向けて進撃を開始した。これに対してイラク中央政府が反撃を宣言すると、

イラクの要請を受けて米国は英国などとともに有志連合を結成して8月8日、イラク空爆に踏み切った。報復としてイスラム国は8月19日、人質の米人ジャーナリスト、ジェームズ・フォーリー氏、9月2日、同ステイブン・ソトロフ氏、9月13日、英人援助職員デビッド・ヘインズ氏、11月16日、米人人道支援活動家ピーター・カッシングを次々に殺害した。

イラクでは2003年のイラク戦争で米国がスンニ派の少数派フセイン独裁政権を打倒して、自由・民主選挙を経て多数派シーア派主導の政権が誕生したが、国内の民族・宗派バランスが崩れ、2011年12月に撤退した米軍のプレゼンスが消滅すると、宗派対立に根ざした爆弾テロが相次いで治安が急速に悪化して深刻な内戦状態に陥り、この間隙を突く形でイラクから隣国シリアへとイスラム国が勢力を拡張、これに対し、米国は9月22日、イラク領内に続いて、イスラム国の拠点ラッカなどシリア領内への空爆を開始した (ヨルダン軍も参加)。

『邦人人質事件はなぜ起きたのか』

— 「イスラム国」戦争の文脈を読む —

邦人人質事件 13日間の経緯

イスラム国は2015年1月20日午後2時50分 (日本時間)、日本政府に対し、72時間以内に人質の後藤健二さん (47) と湯川遥菜さん (42) の命を救うため、身代金2億ドルを支払うよう要求。

「日本の首相よ、お前はイスラム国から8500キロも離れているのにイスラム国に対する<十字軍>に進んで参加した。我々の女や子供を殺し、イスラム教徒の家を破壊するため、誇らしげに1億ドルを提供したのだ。よってこの日本人の命は1億ドルだ。さらにイスラム国の拡大を防ぐことを目的にイスラム教を捨てた者たちの訓練費用に1億ドルを提供した。よってもう一人の日本人の命も1億ドルだ。日本国民よ、日本政府はイスラム国に対する戦いに2億ドルを支払うという愚かな決断をした。日本国民が政府に圧力をかける猶予は72時間だ。さもなくば、このナイフ

がお前たちの悪夢となるだろう」(中東歴訪中の安倍首相は1月17日、カイロで演説し、25億ドルに上る中東支援策を表明、このうちイスラム国対策としてイラク、シリアなど周辺国の難民支援に2億ドルの拠出を約束した)。

イスラム国は1月24日、湯川さんの遺体を持つ後藤さんの映像を公開、後藤さんを解放する条件として、ヨルダンで収監中のサジダ・リシャウィ死刑囚(05年11月、アンマン市内のホテル3カ所で起きた連続爆弾テロの実行犯、160人が死傷)を釈放するよう要求。さらに27日にはこの死刑囚を24時間以内に釈放しなければ、昨年12月に拘束したヨルダン人パイロットと一緒に後藤さんを殺害すると警告。そして29日には、日没までに後藤さんと交換するために死刑囚をトルコ国境まで連れて来なければ、パイロットを殺害すると警告。しかし、ヨルダン側は、まずはこのパイロットの生存確認が先決と主張、イスラム国側からの返答が得られず、このため、イスラム国は2月1日午前5時ごろ、後藤さんを殺害したと発表。

「邪悪な有志連合を構成する愚かな同盟諸国のように、われわれがアッラーの御加護により権威と力を持ったカリフ国家であることを、お前たちはまだ理解していない。安倍よ、勝ち目のない戦争に参加するという無謀な決断によってこのナイフは健二だけを殺害するのではなく、お前の国民はどこにいても、殺されるだろう。日本にとっての悪夢を始めよう」(2月1日付メッセージ)。

このあと、イスラム国は4日未明、パイロットを生きたまま焼き殺したとする映像を公開(ヨルダン側は、「殺害」は1ヶ月前の1月3日だった、と発表、この報復として死刑囚の死刑を執行し、5日イスラム国への空爆を再開、6日の空爆でラッカ郊外に拘束されていた米人女性の人道支援活動家ケーラ・ミュラーさん(26)が犠牲になった)。

以上が13日間に及んだ人質事件の概要だが、これをイスラム国側と米英主導の有志連合との間で進行中の熾烈な戦争の文脈の中でとらえてみると、戦争を指導する者は一般的には(1)政治目的、(2)手段、(3)法、(4)

道義に照らして最終的に判断し、決断するといわれる(モハメッド・H・ヘイカル)が、米英主導の有志連合と対決するイスラム国側に即して考えると、(1)のカリフ制国家樹立を目指す目的のためには、(2)の経済的な手段として、拘束している西側の人質(推定10人)を身代金の要求という形で戦費の調達に利用し、(3)の戦争法規や(4)の人道・モラルは戦争目的の大義名分の下で全く放棄した、と分析されるだろう。

『国際テロの時代 第2幕へ』

「イスラム国」用語の整理

これまで「イスラム国」報道に関連して登場したイスラム過激派関係の専門用語について少し整理しておこう。

イスラム国家の樹立をめざす政治的イスラム運動は、「イスラム原理主義」や「イスラム主義」、「イスラム過激派」と評されるが、いずれも同義である。原理とは、日本語で「根っこ」とか、「根本」を意味するが、「イスラム原理主義」には、アラビア語で「ウスリーヤ」(根本/原理という意味)に加えて、もうひとつ「サラフィーヤ」(過去/先祖という意味)を有する。イスラムの原理・原則をしっかりと守って、イスラム教徒にとって古き良き時代へ回帰するという意味を含んでいる。7世紀の初期ムハンマドの時代にコーラン(クルアーン)に書かれている戒律を信じて、当時実践されていたイスラム教の純粋性を守り抜く。

イスラム教徒にとって7世紀以降の世界観は「ダール・アル・イスラム」(イスラムの家、イスラムには平和という意味もある)と呼ばれ、これ以前の世界に対しては「ジャーヒリーヤ(無知/暗黒の時代)」と考えられている。こうした世界観に立つイスラム主義者の目には、現代社会はどう映るのか。イスラム教が興ってから今日まで1400年間の中でいろいろな不純物が混じり、イスラムの価値観を壊すような西側の価値観が入ってしまい、イスラム世界が侵略され、「イスラムの家」が失われている。現代社会は墮落、退廃、腐敗、貧困

に陥っており、イスラム教徒の中には、イスラム教本来の教義から逸脱し、イスラムの純粋性を守っていない人がいる。そのような人々を救済に導くのがイスラム原理主義運動であり、救済への道は古き良き時代へ回帰するか、そうした時代を現代に蘇らせた。

こうした世界観は、一つの理念として私たち日本人にも理解できるが、イスラム主義者の一部の世界観は二元対立的な考え方に立脚して現代社会を「イスラムの家」(平和の家)ではなく、「ダール・アル・ハルブ」(戦争の家)と捉える。私たちが済んでいる世界は「戦争の家」であるから、イスラムを再生するためには、悪と不正に満ちた現代世界を武力闘争によって破壊し、変革しなければならないとして、武力闘争＝聖戦(ジハード)に走ることになる。

イスラム教徒にとって、ジハードとは、元来、「アラーの神のために奮闘・努力する」(ジャハド)という意味を有し、イスラム教徒の内面である6信5行を大ジハード、異教徒の侵略からイスラム教徒を外面から防衛する小ジハードに分かれる。イスラムの歴史を見ると、イスラム世界は11世紀から13世紀まで200年間にわたって欧州からのキリスト教の十字軍によって侵略され、13世紀には東方からモンゴル軍も侵略、17世紀から19世紀にかけて欧州帝国主義の時代に西側列強の植民地となった。13世紀、イスラムの思想家イブン・タイミーヤ(1263年—1328年)は、イスラム教徒はモンゴル軍という異教徒と戦わなければならない、異教徒に対する戦いはアラーのための戦い、すなわち聖戦(ジハード)であると説いた。彼のジハード論はイスラム原理主義者にとって一種のバイブルと言われている。

2001年に「9.11」を実行したサウジアラビア人のオサマ・ビン・ラーディンにとっては、イスラム世界に駐留する異教徒の軍隊＝米国であり、聖戦派(ジハーディ)として米国を標的に定めて、タンザニア、ケニアの米大使館同時テロ(1988年8月)などを仕掛け、同時に異教徒の軍隊を受け入れたサウジ政府に対しても、同じイスラム教徒でも、イスラム

の戒律をきちっと守っていない背教者であるとして、サウジ王制の打倒を呼びかけた。

「ジハーディ」と「サラフィー」

これまで見て来た「ジハーディ」(聖戦主義者)と並んで、国際テロを捉えるもう一つの用語として「サラフィー」(サラフィー主義者、複数形サラフィューン)がある。2013年1月にアルジェリア事件を引き起こした「マグリブ諸国のアルカーエダ」(AQIM)の前身「布教と戦闘のためのサラフィ主義者グループ」などイスラム(原理)主義組織によく使われている。アラビア語の原義通り、イスラム初期＝サラフに実践されていたイスラムの純粋性への回帰をめざし、後世に混じった不純物を排する思想潮流というという意味で使われ、19世紀の宗教改革運動に源流を持っている。

そもそもイスラム(原理)主義勢力とは、シャリーア(イスラム法)に基づく国家建設をめざす政治運動を指し、一般的にはイスラム教徒の家族を強化してイスラム社会を形成、最終的にイスラム国家を段階的に建設することをめざしている。イスラム社会の現状を破壊して直ちにシャリーアによる国家建設とカリフ制度の導入を主張する過激な武闘派は「ジハーディ」と呼ばれるのに対し、自由と民主化を求める合法的な民主運動である「アラブの春」の潮流から追いやられた「BULLET」(銃弾)を重視する前者に代わって、チュニジア、エジプトなど革命後の自由選挙に参加して躍進し、合法的なイスラム国家への道をめざすサラフィ主義の台頭が目立っている。

一概にサラフィ主義とは何か、これを一般化して概念化するのは難しいが、イスラム国家の統治は、イスラム革命で建設されたイランの事例が示すように、イスラムに基づく神の統治こそが国民権に優先され、神の統治を担って実効支配者となる最高指導者(スンニ派はカリフ、シーア派はイマーム代理人)の地位は国民投票によって国民から承認された憲法によって正統性が付与されて絶対不可侵とされる点は変わりがない。

これに対し、民主的な市民社会をめざす世

俗・リベラル勢力からは、国民の政治参加を通して民意を汲み上げる政治的自由（複数主義）、議会制民主主義、個人の尊厳などの基本的人権とは相容れないと映り、双方の間で世界観をめぐる衝突が生じてしまう。

国際テロの変質

世界中を戦慄させた2001年の「9.11」以降、国際社会は「国際テロの時代」に突入したといわれるが、この事件を引き起こした国際テロ組織アル・カーエダの首謀者オサマ・ビン・ラーデンが米軍に殺害された2011年5月までの10年間は、欧米を主要な標的とするアル・カーエダ主導型の「カミカゼ」型が主流だった。「9.11」の自爆テロ犯のように航空機をハイジャックして自らの犠牲を厭わない政治目的のために殉ずるという大義名分を掲げており、先にウォルター・ラカーが規定した国際テロの4つの概念規範にすべて当てはまる。

しかし、ビン・ラーデン後の2011年以降、世界中で噴出する国際テロ事件を見ると、従来型とは異質の幾つかの特徴が浮かび上がる。例えば、日揮社員10人が犠牲になった2013年1月のアルジェリア事件に典型的に見られるように、中東・アフリカの政情不安定地域に生じた「無政府の真空統治」地帯にイスラム過激派が潜行し、組織の存続のため、身代金目的の外国人誘拐、人質処刑、武器、麻薬、タバコ密輸・製造などを繰り返す一大犯罪者／殺戮者集団と化した実態が浮き彫りになっている。アルジェリア事件の首謀者モフタール・ベルモフタール（アルジェリア人）はマグリブ諸国のアル・カーエダ（AQIM）の元幹部でオサマ・ビン・ラーデンの信奉者だが、2012年にAQIMの道から逸脱したとして、マリの現地司令官を解任されている。今回邦人拉致・人質事件を引き起こしたイスラム国の首謀者バグダーディ（イラク人）は当初、オサマ・ビン・ラーデンの信奉者だったが、2014年2月、後継のアイマン・ザワヒリから、イスラム国はもはやアル・カーエダの支部ではないと断絶宣言を受けている。

こうして21世紀の「国際テロの時代」はビ

ン・ラーデン後、テロの主役の座がアル・カーエダに代表される大義名分型からイスラム国に代表される狂信的な集団が暗躍する第2幕へ移行したといえる。このような従来とは全く異質の国際テロに、欧米や日本など国際社会はどう対応するのか。とりわけ今回の邦人人質事件の残虐な手口は日本中に戦慄と衝撃を与え、日本版「9.11」と言っても過言ではない。

『日本の危機管理の課題』

—日本版「9.11」への対応—

アルジェリア事件後、再び日本人が犠牲になったことで、海外に進出する日本のリスク管理力が改めて問われているが、米国とイスラム国との戦争に日本としてどう関与するのか、が当面の焦点だ。イラク戦線で日本は米国の空爆を支持しているが、イスラム国が支配するイラク第2の都市モスル奪還作戦が米英主導の有志連合の下で始めると、さらなる支援が求められるのは間違いない。そしてモスル解放後、イラク戦争時に陸上自衛隊が紛争後の復興支援に派遣された（2004年—06年）ように、モスル解放後に派遣されるのか、PKF（治安維持活動）でどのような役割を担うのか、が大きな争点として浮上するのは間違いない。

イスラム国の国際テロを撲滅する最も有効な処方箋は、治安を強化する以上に、中東・イスラム世界に平和を構築する知的な営みであることを忘れてはならないだろう。中東の混迷、カオスの中からイスラム国が台頭したように、国際テロを生み出す政治的、経済的、社会的、文化的な文脈からかけ離れたリスク管理は全く機能しないだろう。

先のアルジェリア事件後、日本は、国際テロ対策の強化とともに、中東地域の安定化支援、イスラム・アラブ諸国との対話推進を、中東・アフリカ外交の柱として推進しており、海外でのリスク管理とともに、アラブ世界に拡大する民主革命を支援するための長期的な中東和平への取り組みが求められている。中東和平の調停役である米国にとっても、和平

の国際的な原則であるイスラエルとパレスチナの「2国家共存」構想を粘り強く推進し、双方に説得することが、中東世界で低下した影響力を回復し、過激派の台頭を封じる唯一の処方箋になるに違いない。

～～～ 4つの論点を考えよう ～～～

<論点1> 日本人が犠牲になった「イスラム国」人質事件はなぜ起きたのか。2013年1月のアルジェリア事件などを比較しながら、なぜ日本人を狙ったテロが多発する時代になったのか、そもそも「テロ」とは何なのか、を考えながら、「思いつくままに「用紙」に書き出してみよう。「テロ」はなぜ「民主国家／社会」では非合法化されるのか。

<論点2> 「イスラム国」について何が問題なのか、「イスラム教」、「ムスリム国」などの類似の言葉を正確に理解しながら、「思いつくままに「用紙」に書き出してみよう。「イスラム国」はなぜ若者の不満分子を吸収する「受け皿」のようになっているのだろうか。

<論点3> 「イスラム国」人質事件にみられるように、「国際テロ」に対して日本としてどう対応したらいいのだろうか。テロをなくす処方箋を含めて危機管理のあり方について、日本政府の対テロ対策も踏まえて、思いつくまま「用紙」に書き出してみよう。自衛隊による人質救出はできると思いますか。

<論点4> 冒頭で紹介した「イスラム圏の口座開設」が拒否されたケースを、私たちはどのように理解したらよいのだろうか。イスラム教徒側と日本を含めた西側の立場から、それぞれの問題点を整理し、相互理解へ向けた「共生」へのあり方について思いつくままに「用紙」に書き出してみよう。講義で取り上げた「政教分離」という概念が参考になります。

～ 以上の4つの論点について小グループに分かれて、ディベート（討論）し、この結果をまとめて発表してみよう。

～ 本論文の後編では、第1部理念編、第2部実践編に続く第3部SSU方式の構築と展開として、第6章 アクティブラーニング型授業の整理、第7章 学生の類型化と産大生（経営学部）の特徴、第8章経営学部のアクティブラーニング型授業の調査から、第9章 アクティブラーニング推進のために — などについて考察する。

主な参考文献

- (1) 『どんな高校生が大学、社会で成長するのか — 学校と社会をつなぐ調査からわかった伸びる高校生のタイプ』、京都大学高等教育研究開発推進センター／河合塾編、学事出版、2015年。
- (2) 『アクティブラーニングでなぜ学生が成長するのか — 全国大学調査からみえてきたこと』、河合塾編、東信堂、2011年。
- (3) 『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』、溝上慎一著、東信堂、2014年。
- (4) 『「学び」の質を保証するアクティブラーニング — 3年間の全国大学調査から』、河合塾編、東信堂、2014年。
- (5) 『「深い学び」につながるアクティブラーニング — 全国大学の学科調査報告とカリキュラム設計の課題』、東信堂、2013年。
- (6) 『教育方法原論 — アクティブラーニングの実践研究』、吉田卓司著、三学出版、2013年。
- (7) 『「主体的学び」につなげる評価と学習方法 — カナダで実践されるICE(アイデア・つながり・応用)モデル』、主体的学び研究所監訳、東信堂、2013年。
- (8) 高坂正顕『開かれた大学のために』、南窓社、1969年。
- (9) 高坂正顕『大学の理念—系譜と問題』、創文社、1961年。
- (10) 高坂正顕『大学問題と学生運動』、南窓社、1968年。

- (11) 高坂正顕「教育哲学」、高坂正顕著作集
第6巻所収、1970年。
- (12) 高坂正顕『歴史哲学と政治哲学』、弘文
堂、1944年。